

27 ごみ・粗大ごみ・資源分別回収

問 環境事業課(市庁舎14階/☎265-3983、214-2418、214-2831)

■岐阜市ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

ごみの分別方法検索や資源・ごみの収集日をお知らせするスマートフォンアプリです。



■ごみの分け方・出し方(祝休日も収集)

当日の午前8時30分までに決められたごみステーションへ。袋の口はしっかり結んでください。カラスよけネットなどを活用し、鳥獣被害・ごみの飛散防止にご協力ください。分け方や出し方のルールが守られていないごみには「イエローカード」を貼り収集しません。詳細は35ページの表をご覧ください。

■粗大ごみ

処理手数料が必要です。申込方法と出し方は下図をご覧ください。※不要なものは捨てる前にリユースを検討しましょう。

■家電リサイクル法対象機器(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)

家電リサイクル法対象機器の処理は、買い替えをした小売店または購入した小売店へ依頼してください。依頼が困難な場合は、**粗大ごみ受付センター☎243-0530**へご相談ください。

■家庭系使用済パソコン

家庭で使用され不要となったパソコンの回収は、当該製品メーカーか、**PC3R☎03-5282-7685**へお問い合わせください。宅配業者による回収は**リネットジャパンリサイクル(株)☎0570-085-800**へ電話またはインターネットで申し込んでください。詳細は、お問い合わせください。※ノートパソコンについては、「岐阜市の小型家電リサイクル」でも収集しています。

■がれきなどの戸別収集

家庭から出たレンガ、かわら、コンクリート製品(ブロック・物干し台のおもりなど)、漬物のおもし、ボウリングの球、耐火金庫などは、粗大ごみとは別に戸別収集を行います。**粗大ごみ受付センター☎243-0530**へ申し込んでください。申込者立ち会いのもと係員が計量し、処理手数料が必要です。1回最高200kgまで、1個あたり80kgまでです。

■岐阜市の小型家電リサイクル

対象品を無料で収集します。収集場所に設置された専用回収ボックスに投入してください。(約45cm×10cmもしくは20cm×15cm程度まで)

●対象品 ①携帯電話 ②PHS端末 ③ノートパソコン(タブレット端末含む) ④デジタルカメラ ⑤ビデオカメラ ⑥MDプレーヤー ⑦デジタルオーディオプレーヤー(フラッシュメモリが記録媒体である物) ⑧デジタルオーディオプレーヤー(HDDが記

録媒体である物) ⑨CDプレーヤー ⑩カセットテープレコーダ ⑪ICレコーダ ⑫電子辞書 ⑬据置型ゲーム機 ⑭携帯型ゲーム機 ⑮ETC車載ユニット ⑯VICSユニット ⑰ラジオ ⑱DVDレコーダ ⑲DVDプレーヤー ⑳HDDレコーダ ㉑ブルーレイレコーダ ㉒ブルーレイプレーヤー ㉓ビデオテープレコーダ ㉔カーナビゲーション装置 ㉕カーステレオ ㉖電話機 ㉗ファクシミリ ㉘フィルムカメラ ※ACアダプターなどの付属品を含む

●収集場所 ①東部粗大ごみ自己搬入施設 ②南部粗大ごみ自己搬入施設 ③北西部粗大ごみ自己搬入施設 ④市庁舎 ⑤各コミュニティセンター ⑥危険物・廃食用油等収集時

■収集・処理できないもの

タイヤ、バッテリー、自動車部品、ピアノ、農機具、オートバイ(50ccを超えるもの)、電気温水器、プロパンガスボンベ、消火器、農薬、化学薬品、塗料、エンジンオイル、石油類などは、収集・処理できません。これらは取扱店、事業所、専門の処理業者に相談して処分してください。

■引っ越しなど臨時的または多量にごみが出たとき 自分で処理施設へ搬入するか、市の許可業者へ収集を依頼してください。詳細は、環境事業課へお問い合わせください。

■道路上に飼い主の分からない動物の死体があるとき 場所を連絡してください(飼い犬・飼い猫の場合は、飼い主が手続きをしてください)。※閉庁時は市役所代表電話へ連絡。

■不法投棄110番

廃棄物の不法投棄行為や、不法投棄された物を発見したときは、電話・ファクス・市ホームページからご連絡ください。

☎0120-530817 FAX 0120-530814

問 ゼロカーボンシティ推進課(市庁舎14階/☎214-2179)

■資源分別回収

地域の自治会、PTA、子ども会などが実施します。回収日時は自治会を通して配布される実施カレンダーをご覧ください。集積場所は実施団体またはゼロカーボンシティ推進課へお問い合わせください。

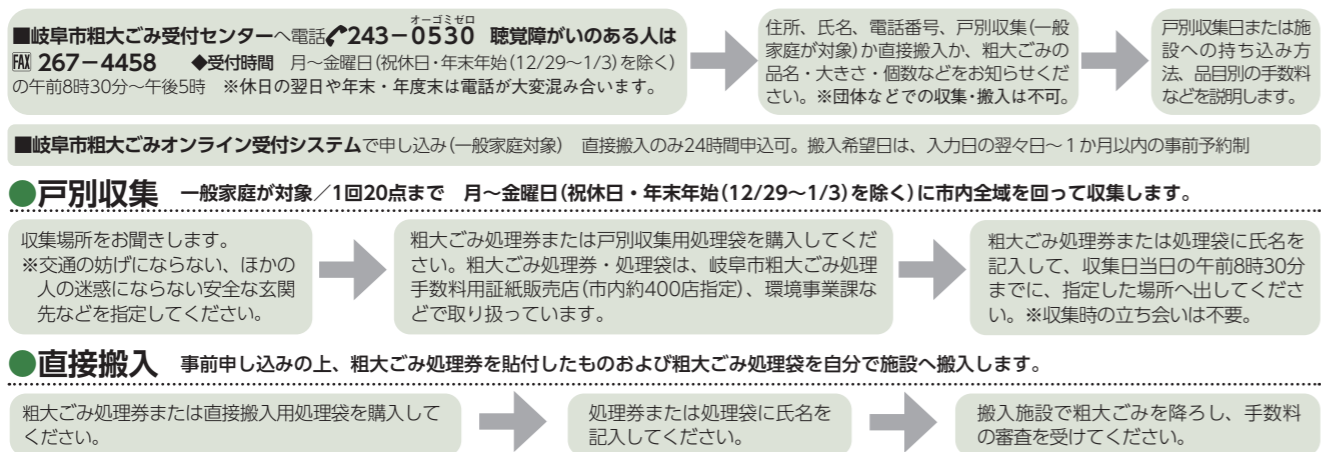
■柳津資源ステーション(柳津町下佐波1-5)

家庭から出る下表の品目を回収しています。自分で持ち込んでください。◆開館日時 1月5日～12月30日の午前9時～午後4時 ※休館日:毎週木曜日(祝日・12月28日～30日は開館)・年末年始(12月31日～1月4日)

品目	分け方	出し方
紙類・古着	新聞/雑誌/新聞折込チラシ/紙バック/雑がみ/段ボール/古着	紙バックは中を洗い切り開く。紙類は種類ごとにひもで十文字に束ねる。
乾電池・使用済み家庭用インクカートリッジ		35ページを参照

ごみの種類	ごみの出し方	収集回数
普通ごみ ※古新聞・古雑誌・段ボールなどの再利用できる紙類は資源分別回収へ ※生ごみはたい肥にするなど減量にご協力を	・令和8年9月30日までは無色透明または乳白色で中が見える半透明袋に入れる。 ・令和8年10月1日からは 岐阜市有料指定ごみ袋 (45ℓ500円、30ℓ330円、15ℓ160円(10枚1組))※令和8年8月ごろから販売。事業所は45ℓのみ)に入れる。 ・生ごみはよく水を切る。 ・紙おむつは便をトイレに捨ててから出す。 ・庭木を剪定した細い枝(直径3cm以下)を出す場合は長さ30cm以下に(太い枝は粗大ごみへ)。	週2回 (1月1日～3日を除く)
剪定(せんでい)枝(一般家庭対象) ※令和8年10月1日から一般家庭で出た場合は無料で搬入可能、業者は搬入不可	・束にまとめるまたは袋に詰めて粗大ごみ自己搬入施設へ持ち込む。 ・粗大ごみ受付センター(058-243-0530)に申し込み。 ・1本の長さ1.5m以内・直径20cm以内、束の太さ直径40cm以内。	随時
プラスチック製容器包装(識別表示(プラマーク)が付いているもの)(一般家庭対象) ※汚れが落ちないものは普通ごみ、プラスチック製品(バケツ・おもちゃなど)は粗大ごみへ	・無色透明または乳白色で中が見える半透明袋に入れる。 ・汚れのついているものは、水で軽くすすいだり、拭きとったりして、きれいにしてから出す。 ・はがすことが難しいラベルやシールはそのままにする。 ・袋は二重にしない。	週1回 (1月1日～3日を除く)
ビン、カン、ペットボトル(ドリンクビン・一升ビン・雑ビン類などアルミカン・スチールカンなど) ※ガラス(コップ・窓ガラス)・瀬戸物・ハンガー・一斗缶は粗大ごみへ ※フライパン・なべは資源分別回収へ	・無色透明または乳白色で中が見える半透明袋に入れる。 ・ビン・カン・ペットボトルの3袋に分けてごみステーションに出す。 ・ペットボトルはキャップ・ラベルを外し、中を水洗いしてなるべくつぶす(キャップ・ラベルはプラスチック製容器包装へ)。 ・ビン・カンは中を水洗いし、ビンはキャップを外す。 ・スプレーカン・カセットボンベなどは中身を使い切り、穴を開けずにできる限り「危険物・廃食用油等」へ(カン収集に出す場合は中身を使い切っていることを確認する)。	週1回 (1月1日～3日を除く)
粗大ごみ(家具類、家庭用電化製品、ふとん類、自転車・三輪車など)	・申込方法と出し方は34ページ下を参照。 ・ごみの品目によって処理手数料は異なる。	申込制
小型家電(携帯電話、ノートパソコンなどの28品目の対象品)(一般家庭対象)	・無料で収集。市内12か所に設置した専用ボックスに対象品目を各施設の開所・開庁時間内に投入。 ・危険物・廃食用油等の収集時にも回収。	随時
蛍光灯管・乾電池(一般家庭対象)	・各地域の収集場所に設置してある回収箱へ。 ・蛍光灯管は割らずにそのまま入れる。	随時
資源分別回収 ●紙類:新聞・新聞折込チラシ・雑誌(本・ノートなども可)・段ボール・紙バック・雑がみ(菓子箱、コピー紙、ティッシュの箱、トイレットペーパーやラップの芯など) ●古着:古着・下着・タオル・シーツ ●カン・フライパン類:アルミカン・スチールカン、金属製のなべ・やかん・フライパン	・当日の指定時刻に実施団体が決めた場所へ。 ・紙類はそれぞれひもで十文字にしる。 ・雑がみは、紙袋に入れてひもでしばってもよい。 ・古着は透明または半透明の袋に入れて出す。回収日が雨の日や雨の降りそうな日は出さず、次回まで保管する(じゅうたん、カーテン、ふとん、ぬいぐるみ、綿や羽毛の入った防寒着などは粗大ごみへ)。 ・カンは中を水洗いし、透明または半透明の袋に入れる。 ・ビン、ペットボトルは不可。 ※詳細は、ゼロカーボンシティ推進課へお問い合わせください。	原則月1回 (地域により異なります)
危険物・廃食用油等(ライター、マッチ、スプレーカン、カセットボンベ、小型充電式電池、水銀含有製品など)(一般家庭対象)	・当日の午前7時～11時に各地域の収集場所へ。 ・スプレーカン、カセットボンベなどは事故防止のため、穴を開けずに出す。 ・廃食用油以外は粗大ごみ自己搬入施設で手渡し可。	月1回
使用済みはがき	・市庁舎、各事務所、ステーションプラザ、市内各郵便局に設置のはがき回収グリーンボックスへ入れる。	
使用済み家庭用インクカートリッジ	・家庭で使用されたブラザー、キャノン、エプソン、HPの純正インクカートリッジが対象。トナーカートリッジなどは回収不可。 ・市庁舎、柳津資源ステーション、ぎふメディアコスモス、各事務所、ステーションプラザ、郵便局(岐阜中央・岐阜東・岐阜西・巖美・岐阜北など)に設置の回収箱へ。	

粗大ごみの申込方法と出し方



◆搬入できる日時(祝休日・年末年始(12/29～1/3)は除く) 月～木曜日:午前9時～正午・午後1時～4時 金曜日:午前9時～11時 ◎第4土曜日と翌日曜日・午前9時～正午と午後1時～4時にも搬入できます(一般家庭が対象/直前の金曜日までに申し込みが必要です)。

◆搬入できる車両 1.5トン車まで。貨物車両は平ボディ型・ダンブ型に限りま。

- ◆搬入先
- ▶東部自己搬入施設 芥見6-401(左下地図参照)
 - ▶北西部自己搬入施設 寺田1-3(中下地図参照)
 - ▶南部自己搬入施設 境川4-266-1(右下地図参照)

